

## 被災住宅再建のための各種補助制度への申請はお済みですか？

▷申請先/問い合わせ先=復興政策課管理係(☎内線351・339)

市では、防災集団移転促進事業を活用して、被災した住宅の建築資金の借り入れ利子に対する補助および市内に移転した世帯の移転費用(引っ越し代など)に対する補助を行っています。

補助制度の対象となる人で、まだ申請手続きをしていない人はお早めに申請をお願いします。

▷申請書提出期限=平成31年1月31日(木)

※防集事業の神坂地区、小河原地区、中赤崎地区、永浜地区、崎浜地区および大船渡駅周辺地区土地区画整理区域内で再建する人は除く

▷補助金額

・建築資金の借り入れ利子に対する補助  
上限722.7万円(住宅建築457万円、住宅用地購入206万円、用地造成59.7万円)

・移転費用(引っ越し代など)に対する補助  
上限80.2万円

▷補助対象となる条件

・建築資金の借り入れ利子に対する補助=防災集団移転促進事業に参加する人

・移転費用(引っ越し代など)に対する補助

①防災集団移転促進事業に参加する人

②災害公営住宅に入居する人

③震災発生時に「大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例」に定める災害危険区域の第1種区域に居住していた人で高台などの安全な場所へ自力再建する人



### 《移転費用の補助対象パターン》

区域	移転費用の補助対象		
	集団移転 災害公営住宅	自力再建	
第1種区域	補助対象	補助対象	
第2種区域	A	補助対象	補助対象外※
	B	補助対象	補助対象外※
	C	補助対象	補助対象外※

※補助対象外の場合でも、「住宅再建移転補助金(一律5万円)」の対象となることがあります。

## 県営災害公営住宅の入居者を募集します

▷申込先(持参)/問い合わせ先=沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター管理課(☎09919)

県では、東日本大震災により住宅を失った人を対象に、大船渡市内の県営災害公営住宅3団地の入居者を次のとおり募集します。

▷募集団地=右表のとおり

▷申込締切日=11月30日(金)

※募集戸数を上回った場合は抽選

▷申込方法=郵送または直接持参

※郵送先=〒020-0045盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号いわて県民情報交流センター2階(一財)岩手県建築住宅センター

※直接持参=沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター管理課(平日午前9時~午後5時)

▷その他=募集案内は、県のホームページからダウンロードできるほか(<http://www.pref.iwate.jp/>)、市役所住宅公園課、大船渡土木センターなどでも配布しています。

### ■募集団地(3団地12戸)

団地名	間取り	募集戸数	申込可能世帯人数	入居予定時期
上平	1DK	1戸	単身または2人世帯	手続きが完了次第入居できます。 ※平成30年12月以降
	1DK 車いす対応	2戸	単身または2人世帯	
みどり町1号棟	2DK	2戸	制限なし	
みどり町2号棟	2DK ペット可	1戸	制限なし	
みどり町3号棟	2DK	2戸	制限なし	
関谷	2DK	3戸	制限なし	
	3DK	1戸	制限なし	

※みどり町2号棟以外はペットの飼育はできません。また、上平団地の車いす対応の部屋は、車いすを使用しない世帯の申し込みもできますが、車いす使用者の設備となっていることを了承ください。

## 総合戦略推進会議・市民会議を開催しました

▷問い合わせ先=企画調整課企画係(☎内線230)

10月9日・24日、市防災観光交流センターなどで大船渡市総合戦略推進会議を、10月11日・23日には、シーパル大船渡で大船渡市総合戦略市民会議をそれぞれ開催しました。

総合戦略推進会議は、市内外の学識経験者などによる委員8人で構成され、専門的な立場から市の進めるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗度や取り組み内容について、効果検証を行うものです。



意見交換する総合戦略市民会議



総合戦略の効果検証を行う総合戦略推進会議

本年度の同会議では、各基本目標やプロジェクトについて、各委員から課題の解決や取り組みの改善に向けた意見や提言をいただきながら効果検証を行いました。

一方、総合戦略市民会議は、市内の関係機関・団体の代表から選任した委員25人で構成され、まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な展開に向けて、市民視点で意見や提言を行うものです。

本年度の同会議では、若者の地元就職や結婚支援、起業・事業拡大への支援などについて、成果を上げるために取り組むことや、市民・民間に何ができるかなどの視点で意見を交換しました。

## 「消費税増税分の給付」の申請はお済みですか?~住宅再建相談会を開催します~

▷「住まいの復興給付金」申請相談会問い合わせ先=住まいの復興給付金事務局(☎0120-250-460)

▷住宅再建相談会問い合わせ先=住宅金融支援機構お客様コールセンター(☎0120-086-353)

12月8日(土)、大船渡市役所本庁を会場に、「住まいの復興給付金」申請相談会および住宅再建相談会を開催します。

■「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%への引き上げ(平成26年4月1日)以降に住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜き100万円以上)した場合に、消費税増税分(3%)相当の給付が受けられる制度です。

申請対象となるか、申請書の書き方、申請に必要な書類、作成した申請書の事前確認などの相談や質問に、相談員が直接お答えします。

■住宅再建相談会

東日本大震災で被災し、住宅再建を考えている人や、再建についての情報を知りたい人のための相談会です。

住宅再建支援制度の説明や、住宅建築に関する情報提供、資金計画などの相談に、弁護士、ファイナンシャルプランナー、建築や金融の専門家、県や市の担当者が対応します。

■相談会開催日程※受け付けは午後3時30分まで

期日	時間	内容	会場
12月8日(土)	10:00~12:00	個別相談	大船渡市役所本庁 地階大会議室
	13:00~16:00		